

木造住宅耐震改修の流れ

(市)

(申請者)

・募集開始 : 6月上旬

申込み

- ・木造住宅耐震改修費補助金交付事業申込書
- ・耐震診断結果報告書等の写し(現況)
- ・固定資産税・都市計画税納税通知書(家屋部分の課税明細書)の写し

・書類確認

受付

・書類審査

・募集締め切り: 6月中旬
・抽選: 申込多数の場合
6月下旬~7月上旬(予定)

補助金交付対象候補者決定

対象者書類準備(30日以内)

- ・補助金交付申請書
- ・事業計画書
- ・経費見積書の写し
(改修工事部分の内容が確認できるもの)
- ・案内図、平面図、改修計画図、その他改修方法等を示す図書
- ・耐震改修後の建物についての耐震診断の総合判定
(建築士の記名、押印のあるもの)
- ・固定資産評価証明書
- ・木造住宅耐震診断結果報告書の写し
- ・固定資産税及び市民税の納税証明書(令和4年度分)
- ・その他市長が必要と認める書類

申請

・書類審査
・補助金交付決定通知書送付: 7月下旬頃

補助金交付対象者決定

----- 工事請負契約の締結

工事着手

(工事確認)
・必要に応じ工事の中間確認を行います

----- (・補助事業中止(廃止)届)

(・変更承認通知書)

----- (・補助事業変更承認申請書) - (・変更内容書類)

・工事完成確認

工事完了

- ・補助事業完了報告書
- ・耐震改修工事完了確認書
- ・補助金交付請求書
- ・工事請負契約書(写)~原本証明のあるもの
- ・経費の請求書又は領収書の写し
- ・工事写真
(工事の内容が確認できるもの)
- ・その他市長が必要と認める書類

・住宅耐震改修証明書
(所得税控除及び固定資産税の減額)

----- 住宅耐震改修証明申請書

補助金交付